

中国の外資導入における経済技術開発区の役割

（天津経済技術開発区の紹介を中心に）

王 東明

1 はじめに

二〇年余り前に、中国の「改革開放」政策が実施されると同時に、外資導入のため、对外政策の窓口および国内経済体制改革の実験場として五つの経済特区が指定された。一九七九年七月から一九八〇年一〇月までに、まず深圳、珠海、汕頭（スワトウ）、廈門（アモイ）の四地域に設置され、一九八八年四月に、海南島も経済特区として指定された。この五つの経済特区は「技術の窓口、管理の窓口、知識の窓口、对外政策の窓口」という對外窓口の役割を果たし、外資導入および海外の技術・管理経験の吸収に成果をあげた。

経済特区の波及効果およびその政策の延長線上で、一九八四年から中国政府は大連、秦皇島、天津などの沿海地域を中心に、一定の範囲を指定して経済技術開発区を設置し、開発区内の外資系企業（特に生産の輸出企業）に対して、経済特区並みの優遇政策を実施することに踏み切った。今まで計三回、四九カ所で「国家クラス」の経済技術開発区が創設された。また、現在経済技術開発区の地域の分布は、沿海地域は二九カ所、内陸部（中部、西部）は二〇カ所である。各地方政府も地方税の免除などの様々な名目で経済開発区を設置し、一時的に「開発区」ブームになった。例えば、一九九三年三月、全国で設置されている「開発区」は計九、〇〇〇カ所以上、占

有地は一万五千平方キロメートルになり、「開発区」の乱立とも指摘されている。それを受けて、一九九三年四月、国務院は「各種開発区の厳格な審査認可と整頓に関する通知を公布し、開発区の開設に厳格な規制を実施した。⁽²⁾ 開発区の他、現在までに、一五カ所の保税區、一四カ所の边境經濟合作区、一五カ所の輸出加工区も設置された。

しかし、「国家クラス」の經濟技術開發区は經濟特區以外の地域で、外資系企業の投資「基地」となり、各地の經濟發展の新たな「成長源」として重視され、周辺地域にもデモンストレーション効果をもたらしている。なかでは、特に天津經濟技術開發区は、現在中国最大規模の外資系企業であるモトローラ（中国）電子有限公司などの外国大企業の投資誘致に力を入れ、一六年余りで廃業された塩田から全国最大規模の經濟技術開發区までに發展したことが注目されている。

小稿では、天津經濟技術開發区の發展狀況を紹介し、經濟技術開發区の役割および外資導入政策をみることにしよう。

2 天津經濟技術開發区の基本状況

天津經濟技術開發区（以下TEDAと略称）は、一九八四年二月六日に国務院の承認を得て創設された經濟特別区であり、外資系企業に対して優遇政策を採る經濟地域である。TEDAは天津市近郊の中国北方最大の港である天津新港の近くにあり、以前は塩田であった。TEDAの総面積は三三平方キロメートルで、うち金融・貿易・生活区と工業区はそれぞれ八平方キロメートル、二五平方キロメートルである。また、TEDAは今後の發展のため、開發区以外の所に、天津開發区化学工業区、天津開發区逸仙科学工業園および天津開發区マイクロ

エレクトロニクス工業区という三つの子区を設置し、子区の範囲内にも開発区の優遇措置を享受する。

この三つの子区について、化学工業区では、その開発予定面積は一〇平方キロメートルであり、主に海洋化学工業、石油化学工業、および精密化学工業などの化学工業プロジェクトを中心に発展してゆく工業区である。逸仙科学工業園は化学工業区と同じ開発予定面積（一〇平方キロメートル）であり、主に電子工業やハイテク産業を重点に開発する。そして、工業区では、初期の開発予定面積は一・八平方キロメートルで、マイクロエレクトロニクスを中心に発展する工業区になる。このように、TEDA以外の場所で、化学、電子・マイクロエレクトロニクスおよびハイテク産業を重点的に育て、開発区を拡大することになっている。

現在、TEDAの発展状況は表1が示すように、二〇〇〇年の国内総生産（GDP）は二五六億元、輸出は三一億米ドルを超え、インフラ投資は八億元になった。また一六年間の累積インフラ投資は九四億元に達している。

そして、二〇〇〇年工業製品の売上は七二七・四三億元、前年比二〇・九%増、うち外資系企業の売上は七〇四・九七億元、前年比二一・五%増になっている。

二〇〇〇年に実現した利税額は一一三・四一億元、前年比六五・三%増と大幅に増えている。うち利潤額（正負バランス後）は七五・三七億元、前年比六二・四%増、税収は三八・〇四億元、前年比七一・七%増になっている。

表1 天津経済技術開発区の基本状況

年	国内総生産 (億元)	輸出 (億米ドル)	インフラ投資 (億元)
1996	131.01	14.50	11.94
1997	153.63	20.04	16.55
1998	180.11	20.81	15.31
1999	208.45	25.54	10.38
2000	256.44	31.08	8.11

(出所) 天津経済技術開発区発展計画局『天津経済技術開発区発展報告(2000)』より作成。

表2 天津経済技術開発区の業種別外国直接投資額（2000年）

項目	直接投資額（億米ドル）	比率（％）
電子・電気	51.07	38.2
食品	12.29	9.2
機械	9.29	6.9
化学工業	7.20	5.4
製薬	4.38	3.3
その他	49.64	37.0
合計	133.87	100.0

（出所）天津経済技術開発区発展計画局『天津経済技術開発区発展報告（2000）』より作成。

その他、財政収入は九九年の三一・六六億元から二〇〇〇年の四九・五三億元までに増加し、前年比五一・七％増えた。開発区の就業人数は一九万人を超えている。

3 外資導入の状況

TEDAの外資導入の状況については、二〇〇〇年末現在、少なくとも六四の国・地域の三、三一五社の外資系企業は開発区内に投資し、プロジェクト投資総額は一四九・七億米ドルになった。累積投資額（契約ベース）は一四億米ドルを超え、実質ベースは六七億米ドルに達している。そのうち、投資額が一〇〇〇万米ドルを超える企業は二一六社、一億米ドルを超える企業は一社になっている。また、外資系企業は主に電子・電気（約四割）、食品、機械

および製薬などの業種に投資している（表2）。国・地域別の投資額をみれば、米国が最も多い投資国となっている。その次に、香港、韓国、バージン諸島（イギリス領）および日本などの国・地域は比較的投資額が多い（表3）。特に、米国のモトローラ（中国）電子有限公司は、最初の一・二億ドルの投資額から、現在までに追加的投資額が三〇億ドルに達し、全国最大規模の外資系企業になった。現在、同社の年間利益は約五〇億元（六億米ドル）、中央・地方政府に納めた税金も約五〇億元になっている。モトローラ社の影響で、米国（Lucent Technologies, Emerson Electricなど）、韓国（三星、現代グループなど）および日本（松下電気、ヤマハなど）などの電子・電気メーカーもTEDAに投資した。現在、開発区は携帯電話、半導体などの生産基地になりつつあ

り、「中国携帯電話の都」とも称するようになってきている。例えば、今年の上半期に、天津市の電子産業の売上は二四四・八億元、利益は二五・三億元に達し、利益の九八％はTEDAから得ている。なかには、特にモトローラ社の貢献度が高いであろう。

4 モトローラ（中国）電子有限公司の苦情処理

モトローラ社の中国投資は、外資系企業の成功モデルとして他の外資系企業に一定の波及効果をもたらしていると考えられる。同社がスムーズに生産規模を拡大し、利益を計上していることは、当時のTEDA管理委員会主任の葉迪生氏（九二年から天津市副市長、現在全国僑聯副主席、天津市政府対外経済顧問）のサポートと密接に関連していると報道されている。³⁾ 葉氏は電子工学を専攻しているエンジニアであり、国有企業の工場長を経て、八四年一二月にTEDAを創設したときの管理委員会の初代主任に任命された。

開発区は創設当初、天津市の近郊に廃業された塩田だけを有し、政府投資がゼロ元の下で、四〇名のスタッフで少額の銀行融資（中央政府から三・七億元の低利ローン、天津市から四〇万元の給与支払金）から運営スタートした。このような投資環境、特にインフラ整備が他の開発区と比べると、あまり有利ではない状況の下で、

表3 天津経済技術開発区の国別累積投資額（契約ベース、2000年）

国・地域	直接投資額（億米ドル）	比率（％）
米国	40.93	36.6
香港	16.72	15.0
韓国	12.56	11.2
バージン諸島（イギリス領）	7.90	7.1
日本	6.17	5.5
シンガポール	3.66	3.3
カイマン群島	3.49	3.1
台湾	3.34	3.0
イギリス	2.79	2.5
デンマーク	2.27	2.5
その他	11.52	10.2
合計	111.35	100.0

（出所）天津経済技術開発区発展計画局『天津経済技術開発区発展報告（2000）』より作成。

「投資プロジェクトは生命線だ」、「投資者は帝王だ」という言葉で開発区のスローガンとして打ち出し、外資の誘致と行政サービスに力を入れている。葉氏は開発区管理委員会の主任に着任した後、自分が熟通している外国の電子メーカーの投資誘致に懸命に走っている。特に、モトローラ社の投資交渉は難しかった。同社との交渉は五年間かかり、葉氏だけは計八回を米国に渡って交渉し、結局交渉成立に成功した。同社最初の一・二億米ドルの投資額は当時中国最大の外資プロジェクトとなった。

外資を導入して、現地化生産が始まると、様々な労資関係および外国と異なる社会的慣習に関する苦情を発生するのは当然なことであり、開発区管理委員会はこのような苦情処理に一生懸命努力している。特に、モトローラ社は一六億米ドルの半導体工場に追加投資する際、トラブルが発生した。これは新しい工場の生産ランを稼働するため、工場側は一二〇名の中国人エンジニアを選んで米国に技術研修させ、三、四年間の研修期間を終了したとき、一部の研修生は米国で結婚したり、子供を生んだりすると、天津の工場に戻りたくないというトラブルが発生した。この際、もし一部の研修生が帰国しないと、工場の生産ランは予定通りに稼働できなくなるといふ事態が発生する。その際、葉氏は米国に飛び、自分の人生経験や愛国心をもって、モトローラ側の説得に応じたかった研修生たちを懸命に説得し、また工場との労働契約を満期した後の出国自由を保証するかたちで、研修生全員を帰国させ、生産ラインを計画通りに稼働させたことで話題を呼んでいる。

その意味で、外資導入に関しては、税金、土地使用料などの外部投資環境はもちろん重要であり、以上のような労資に関するトラブルが発生したときの苦情処理および行政側のサービス・サポートも欠かせないと考えられる。

5 外資系企業の優遇措置

「国家クラス」の経済技術開発区は外資系企業に対して、法人所得税や土地使用料などの面において、基本的には経済特区とほぼ同じような優遇措置を採っている。例えば、一九九四年までに、大中型国有企業に対して、法人所得税率は五五％を徴収したが、外資系企業に対しては三三％という税率で徴収している。うち地方所得税の部分（三％）が免除されることが多いため、実際の税率は三〇％になっている。さらに、経済特区と経済技術開発区の外資系企業（経済技術開発区なら製造企業など生産型企業に限る）に対しては、一五％の法人所得税率を設定している。そのうち、経営期限が一〇年以上の生産型外資系企業については、また「一免三減」（利益が出た最初の二年間は免税、その後の三年間は税金半減）の優遇措置を採っている。輸出型企業と認定された外資系企業については、一定の条件を満たす場合、免税期間を過ぎても引き続き一五％の法人所得税率が適用される。経済特区と経済技術開発区の外資系企業に対して、法人所得税率は一〇％に低減される。また、先進技術企業で、免税期間を過ぎても同じ業務内容である企業に対しては、三年間まで七・五％の税率を延長して法人所得税率を納めることができる。⁽⁴⁾

また、天津経済技術開発区は再投資の外資系企業に対して様々な優遇および土地使用料の一般公表価格の三割低価で購入できるなどの措置を採っている。⁽⁵⁾

以上のように、経済技術開発区は、外資系企業に対して経済特区並みの優遇措置を採っている。開発区以外の地域と比べるとかなり有利な投資条件であることがわかる。

6 むすびにかえて

今年五月までに、既に三七万社以上の外資企業は中国に投資し、実質ベースで累積対中直接投資額は三、六〇〇億ドルを超え、中国は「世界の工場」になりつつあると報道されている。特に、今後大きな市場に成長すると予測される情報産業（中国の携帯電話は一・二〇六億台、米国を超える）に対して、以上紹介した天津経済技術開発区に大規模な投資をしたモトローラなどの外国の大企業は関心度が高い。また、近年、多くの日本電機メーカーも生産ラインを中国に移転し、国内産業の「空洞化」現象をもたらし、雇用は深刻な問題になっている。

以上みてきたように、経済技術開発区は経済特区以外の地域で外資導入に大きな役割を果たしたが、一方、大量の外資系企業は経済特区や経済技術開発区に経営活動をする、様々な優遇措置を享受し、中国の国内企業に対して、競争の不等等が起こっている。最近、国内企業は外資系企業に対して、内国民待遇をするように訴えている。特に、中国のWTO加盟後は、外資系企業に対する優遇措置をどうするかが重要な課題になるであろう。また、天津経済技術開発区の外資導入の現状をみる限り、同開発区は大企業の誘致に力を入れ、外国の中小企業の受け入れに関心が薄く、今後経済の新たな「成長源」として中小外資企業の導入にも一定の配慮が必要になるのではないかと思われる。

注(1) 鄧小平の言葉。朴貞東『経済特区の総括』新評論、一九九六年、二六ページを参考。

- (2) 中央政府が承認した四九カ所の「国家クラス」の経済技術開発区のうち、上海浦東新区、蘇州工業園区および大樹開發区の三カ所は「経済技術開発区」の名称としていないが、経済技術開発区の政策を実施している。劉佩瓊編（上原一慶監訳）『中国経済全情報』同朋舎出版、一九九五年、<http://www.moftec.gov.cn/>を参照。

- (3) 孟曉雲「不変的情懷 記全国僑聯副主席、天津市政府対外経済顧問葉迪生」『人民日报（海外版）』二〇〇一年八月三

一日を参照。

- (4) T E D A 『天津経済技術開発区投資マニュアル』、海老名誠・伊藤信悟・馬成山『W T O 加盟で中国経済が変わる』東洋経済新報社、二〇〇〇年を参考。
- (5) T E D A 『天津経済技術開発区投資マニュアル』を参考。
- (6) 『人民日报（海外版）』二〇〇一年六月十五日。
- (7) 『人民日报（海外版）』二〇〇一年九月二日などを参考。

参考文献

- (1) 天津経済技術開発区発展計画局『天津経済技術開発区発展報告（二〇〇〇）』。
- (2) T E D A 『天津経済技術開発区投資マニュアル』。
- (3) 孟曉雲「不変的情懷 記全国僑聯副主席、天津市政府対外経済顧問葉迪生」『人民日报（海外版）』二〇〇一年八月三一日。
- (4) 二〇〇一年八月の天津経済技術開発区の訪問記録
- (5) 劉佩瓊編（上原一慶監訳）『中国経済全情報』同朋舎出版、一九九五年。
- (6) 朴貞東『経済特区の総括』新評論、一九九六年。
- (7) 海老名誠・伊藤信悟・馬成山『W T O 加盟で中国経済が変わる』東洋経済新報社、二〇〇〇年。
- (8) <http://www.teda.gov.cn/>
- (9) <http://www.moftec.gov.cn/>

(おつ) とつめい・主任研究員)